

## 剣道四段および五段審査会要項

1. 期 日 四段：令和2年11月14日（土）午前9時入館 午前10時開始  
五段：令和2年11月28日（土）午前9時入館 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館（足立区綾瀬3-20-1）  
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則ならびにどう実施要項ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要項による。
4. 審査科目 四段・五段とも下記による。

(1) 実 技※面マスクおよびシールド(マウスガード)両方を必ず着用して下さい。

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ) ※面マスク等を着用して下さい。

(3) 学 科(実技審査合格者のみ) 次の要領による。

ア 学科試験問題

- 四 段 1. しかけ技の種類をあげ説明しなさい。  
2. 試合審判規則の禁止行為を記し説明しなさい。  
3. 三殺法について説明しなさい。
- 五 段 1. 稽古の種類をあげ説明しなさい。  
2. 審判員の任務と心構えについて説明しなさい。  
3. 懸待一致について説明しなさい。

イ 用紙および枚数

1. 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。
2. すべての設問(1, 2, 3)の解答を併せて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

ウ 記述様式

直接、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字とするので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止します。

(例)

←とめる	学科試験答案用紙
	受験段位(4段)受験番号(1)所属団体(板橋区)
	氏名(板橋 剣太郎・旧姓 )生年月日 平9. 9. 16
	1. しかけ技の種類をあげ説明しなさい。
	.....

エ 解答上の注意事項

1. 設問と異なる解答をした場合は、不合格とする。
2. 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

オ 解答の提出

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

カ 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けて者は、当該資格をもって学科合格に替えるものとするので、認定書のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格 (1) **板橋区剣道連盟の会員であり、講習会受講・予定者とする。**  
(2) 四段受審者は、平成29年11月末日以前に三段を取得した者。  
(3) 五段受審者は、平成28年11月末日以前に四段を取得した者。  
(4) 日本剣道形・学科再受審者。
6. 申込方法 (1) 加盟団体ごとに審査料を添えて一括申込みこと。  
(2) 別添所定用紙に所定事項を正確に記載し、大学生は学年も記入すること。  
なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。  
(3) 日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。  
(4) 五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証のコピーを添付すること。  
(5) 申込期日は令和元年10月20日(火)迄(厳守)  
(6) 申込先は、板橋区剣道連盟事務局とする。  
**〒174-0053 板橋区清水町21-3 平松方 FAX 3962-9814**  
**振込口座：三井住友銀行 志村支店 普通 7023070**  
**板橋区剣道連盟 代表平松忠男**
7. 審査料 (1) 四段は、10,000円  
(2) 五段は、11,500円  
(3) 日本剣道形・学科再受審者は、2,500円
8. 登録料 実技・日本剣道形および学科に合格した者は、後日、板橋区剣道連盟へ登録料を納入する。  
(1) 四段は、15,714円 高齢者は(70歳以上) 10,476円  
(2) 五段は、20,952円 高齢者は(70歳以上) 15,714円
9. 個人情報保護法への対応 申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等)は全日本剣道連盟および一般財団法人東京都剣道連が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。
10. その他 (1) 剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。  
(2) 実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください。(例 面紐の長さ、小手の紐、鰐の位置等)  
(3) 主催者は、審査中の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。  
(4) 日本剣道形・学科再審の受付時間は、申込締切後、連絡をします。  
(5) 日本剣道形・学科審査不合格者は、令和3年11月までの間に1回限り再受審が認められる。  
(6) 審査料払込後の返金については、四段10月28日(水)、五段11月11日(水)までに理由を付けた書面を板橋区剣道連盟事務局あてに提出すること。  
なお、返金額は東京都剣道連盟および本連盟の手数料2,200円を差し引いて四段は4,924円、五段は6,495円を後日、加盟団体へ返金する。  
但し、再受審者の返金を行わない。  
(7) 虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金を行わない。  
(8) 駐車場の使用は出来ません。また、付近の道路は駐車禁止になっておりますので、必ず電車等をご利用下さい。  
(9) 盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべく持参しないようにして下さい。なお、持参する時は各自で十分注意して下さい。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は入場できません。

※四段受審者は開門時間以降、五段受審者は集合時間に来場し、係員の指示に従い入場して下さい。審査終了後は速やかに施設から退場して下さい。

※本審査会では、入館時体温測定を実施し、発熱のある方（一般的には37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時「受審者確認票」を提出して下さい。原則持参しなかった者は入場できません。

以上